

新天皇即位で記念分収造林契約

宮坂建設工業に感謝状

北海道森林管理局（札幌、新島俊哉局長）は29日、「天皇陛下御即位記念分収造林契約」を締結した宮坂建設工業（帯広、宮坂寿文社長）に感謝状を贈った。今年5月から始まった同記念分収造林の契約を結ぶのは道内3例目で、十勝管内では初。

道内3例目、管内で初



感謝状を受けとった宮坂社長（左）と新島局長

造林者（国以外の者）が木を植えて一定期間育てて成林後に販売し、その収益を国と造林者で一定の割合で分収する制度。記念分収造林は天皇陛下即位など歴史的行事の際に行われており、分収割合は造林者が90%、国が10%（通常は造林者が80%、国が20%）。宮坂建設工業は2022年に創業100年を迎えることも受け、十勝西部森林管理局管内の「更別村更南国有林381に林小班」の6・3851haを分収造林箇所として契約。現地は現在、伐採跡地となっている。植える木によって年数は変わる場合があるが、契約期間は72年間。

29日は十勝西部森林管理局で感謝状贈呈式が行われ、道森林管理局の新島局長が宮坂社長に、道産材でできた感謝状を手渡した。新島局長は「防災教室など経営以外の面でも地域に貢献している企業に、森林を育てるパートナーとなってもらえ喜ばしい」、宮坂社長は「究極の防災は森を守ること。森を通じて国を守り、地域を守れることを意識して頑張りたい」と話した。同記念分収造林は22年3月まで対象者を募集している。（中島佑斗）

天皇陛下御即位記念分収造林契約で

新島
局長「次世代見据えた貢献」

宮坂建設工業に感謝状

道森林管理局

【帯広発】道森林管理局は29日、十勝西部森林管理署・帯広事務所合同庁舎で、天皇陛下御即位記念分収造林契約感謝状贈呈式を執り行った。宮坂建設工業(株)(帯広、宮坂寿文社長)が森林管理局と天皇陛下御即位記念分収造林契約を締結したことに対するもの。新島俊哉局長が宮坂社長に感謝状を手渡し、「次世代を見据えた社会への貢献に敬意を表する」と述べた。



新島局長から感謝状を受け取る宮坂社長(左)

贈呈式では、森林管理署職員らが見守る中、新島局長が宮坂社長に感謝状を手渡した。

国有林における分収造林制度は、造林者が国有林に木を植えて一定期間育て、成林後に分収木を販売し、その収益を国と造林者で予め契約した一定の割合で分収する制度。国民参加の森林づくりの促進を図るとともに、国有林の所在する地域の振興に寄与している。

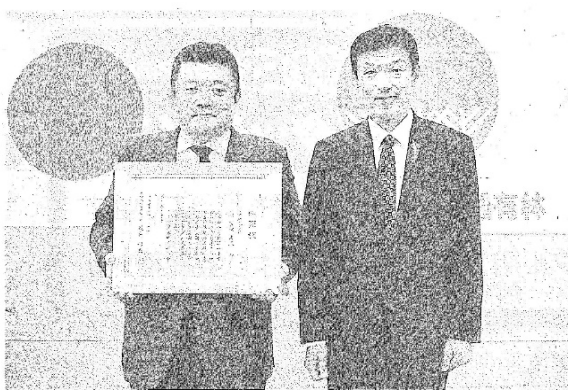
宮坂建設工業では、十勝西部森林管理署管内の更別村字更南国有林381林班に小班6万3851杉において分収造林契約を締結。

新島局長は親子防災教室をはじめとした同社の様々な地域貢献活動をたたえ、「素晴らしい経営理念をもたれた、地域にとってかけがえのない企業。我々と一緒に育てて森林を育てたい」と話した。森林が大雨災害時の被害軽減に大きな役割を果たすことを指摘し、「今回の契約締結は次世代の安全・安心な社会の形成に大きく貢献するもの」と敬意を表した。

宮坂社長は「究極の防災事業は森林を守ること。森を通じて国土や地域の安全確保、環境問題に取り組んでいきたい」と語った。

官民一体で森づくり

道森林管理局が宮坂建設工業と
天皇陛下御即位記念分収造林契約



【帯広】北海道森林管理局は29日、帯広市内の十勝西部森林管理署で、分収造林契約を締結し、同社に感謝状を贈呈した。即位関連の契約は別海町などに続き道内3例目。慶事を機に官民一体で森林づくりに取り組む。道森林管理局新島局長(右)が宮坂社長に感謝状を贈呈した。

局はことし5月から2022年3月まで即位に伴う慶祝行事の一環として記念分収造林の実施者を募集。十勝西部森林管理署内では同社が応募した。

分収造林の対象となるのは、更別村更南国有林381林班に小班で、面積は6・3851杉。分収割合は造林者が9割、国が1割となっている。契約期間は72年。今後地ごしらえを実施し、トドマツかカワマツを植林することを検討中だ。

新島俊哉局長が「防災教室にも取り組む宮坂建設工業は、地域防災に大きく寄与している」と話し、道産材で作られた木製の感謝状を贈呈。宮坂寿文社長は「究極の防災は森林を守ることだと思っている。これからも地域を災害から守ることで社会に貢献したい」と述べた。